



特集 1	セミナー 「中国『社区』高齢者サービスのあり方—都市と農村の比較検討」
特集 2	センター「定例カンファレンス2015」報告
特集 3	博士後期課程院生の任貞美さんが「第8回社会倫理研究奨励賞」を受賞
特集 4	GRM（グローバル・リソース・マネジメント）特集
特集 5	海外フィールドワーク報告
特集 6	新たに教育・研究職に赴任して
書評 1	木原活信『福祉と人権』（2014年）
書評 2	空閑浩人『ソーシャルワークにおける「生活場モデル」の構築—日本人の生活・文化に根ざした社会福祉援助—』（2014年）
書評 3	上野谷加代子・斉藤弥生・編著『福祉ガバナンスとソーシャルワーカービネット調査による国際比較』（2015年）
書評 4	石田慎二『保育所経営への営利法人の参入—実態の検証と展望』（2015年）
書評 5	水野博達『介護保険と階層化・格差化する高齢者—人は生きてきたようにしか死ねないのか』（2015年）
書評 6	李宣英『準市場の成立は高齢者ケアサービスを変えられるか：日韓の比較実証分析』（2015年）

## 特集1 セミナー

### 「中国『社区』高齢者サービスのあり方—都市と農村の比較検討」の報告

楊 慧敏（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程1年）

2015年5月6日、同志社大学新町キャンパス臨光館S412教室にて、「『社区』（コミュニティー）高齢者サービスのあり方—都市と農村の比較検討」というテーマ



で、ケア労働日中比較研究会が開催された。本学の先生、院生および他大学からきた研究者を含め、合計22人が参加した。

今回のセミナーは、神戸大学の劉念氏（神戸大学大学院人間発達環境学研究科博士後期課程）に「中国都市部における社区高齢者サービスのあり方—西安市での調査を事例に」、郭芳氏（同志社大学大学院社会学研究科留学生特任助手）に「『社区』高齢者サービスのあり方—都市と農村の比較検討」、及び、水野博達氏（大阪市立大学大学院創造都市研究科特任教員）に「日本の地域における地縁的組織について」というテーマでお話していただいた。

ここで、三名のプレゼンテーションを簡単にまとめて報告する。

劉念氏は、郭芳氏の本『中国農村地域における高齢者福祉サービス—小規模多機能ケアの構築に向けて』について論じた。郭芳氏の先行研究の検討と研究方法はよい。だが、調査の結果によると、明らかになったのは調査を行った社区の特色じゃなくて、その社区が所属する市の特色だと指摘した。そして、劉念氏は中国の「単位保障」と「社区保障」について説明し、西安での調査の紹介を通して中国のサービスが機能しているが、経済・地域の格差が存在するので各社区に任せず国による富の再分配と公的財政措置が必要と劉念氏を述べた。しかし、それはいまの中国にとっては不可能ではないかと筆者は思う。



郭芳氏は、中国農村部の中間層を研究対象として、中国の実情に合う小規模多機能ケアサービスの構築とその実施可能性について述べた。また、農村で展開されていない社区高齢者サービスが実は必要であると述べた。そして、中国の現状に応じた「村宅老所」サービスモデルの構成及び実施可能性を紹介した。筆者は、「村宅老所」サービスを提供する人材の確保問題が政府の補助金より大事だと思う。



水野博達氏は日本の「町内会」と「民生委員・児童委員会」の内容・歴史を簡単に紹介した。また、水野博達氏はコーディネーターとしてパネルディスカッションの進行の司会を担当した。

二時間のセミナーに参加させていただき、中国における高齢者サービスの現状、問題点、難点を詳しく説明していただいた。心から感謝申し上げます。



## 特集2 センター「定例カンファレンス2015」報告

定例カンファレンスがはじまり、今年で6年目に入りました。今年度のテーマは「Community of Practiceを育てよう」。毎月一回、専任教員や外部講師による講座、大学を飛び出しての出張講座、学外の団体等とのコラボレーション企画など、多様な参加の機会を作り、いつでも、誰でも、一人でも参加できる学びとリ

野村 裕美（同志社大学社会福祉学科准教授）

フレクションの場を提供していきます。いつでもお立ち寄り下さい。

さて、今年度ももうすぐ春学期が終わろうとしています。すでいくつかの企画を実施してきました。定例カンファレンスを始めた当初は、「現場で働くソーシャルワーカー」の卒業生の参加を想定していましたが、

最近では、さまざまな方々の参加希望があり、多様な参加者層になりつつあることをむしろ歓迎しています。本学卒業時に社会福祉士や精神保健福祉士資格を取得したが、一般企業に就職をした卒業生、卒後看護学やリハビリテーション学や教職などを目指して進学し、現在看護師やリハビリテーションのセラピストや小学校や特別支援学校の教員として働いている卒業生、いっ

たん福祉の仕事で退職した卒業生、転職を考えている卒業生などです。

今はさまざまな立場にある卒業生たちが、ソーシャルワークの実践という共通した関心事のもとに集まり、互いに知識や洞察、気づきを交流させながら体験的に学ぶ場となっています。秋学期もさまざまな企画を予定しています。どうぞお気軽にお越しください。

## 1 特別講座 5月23日

### WRAP を体験してみよう

～第一部 お話をきいてみよう 第二部 WRAP クラスを体験してみよう～

講師：増川ねてるさん（NPO 法人東京ソテリア地域活動支援センターはるえ野センター長／コーブランドセンター認定アドバンスレベル WRAP ファシリテーター）

WRAP（WELLNESS RECOVERY ACTION PLAN）とは、自分の健康や元気を自分自身でデザインするプランのことです。リカバリーに大切なこと、元気に役立つ道具箱、参加者同士が生活の工夫や経験を持ち寄る中で自らが元気に過ごすためのプランを自分でデザインしていきます。自らの病の経験をもつ増川ねてるさんが、その回復のプロセスの中で WRAP とどのようにして出会い、どのようにいかしていったのかを講演されながら、具体的な取り組み方を教授していただきました。当日は、精神科病院やクリニックの看護師や作業療法士、ソーシャルワーカー、病をもつ当事者の方々、家族の方々など45名を上回る参加がありました。

### ● 高谷 友子 さん

2002年度生の高矢（旧姓越智）友子です。3年程前まで、病院の医療ソーシャルワーカーや老人保健施設の相談員として働いていました。今は専業主婦になり子育てを楽しんでいます。

今回、特別講座に参加させていただいたのは、親戚にうつ病でしんどい思いをしている人がいて何か役に立てないものかと思ったのが一つ。そして、自分自身も昨年辛い経験をしたので、WRAP について単純に学んでみたいと思ったのが一つです。土曜開催だったので、このような講座に久々に参加しリフレッシュすることができて本当に嬉しかったです。

元気に役立つ道具箱（生活の工夫）というのは、例えば「お酢を飲む」「良いハンガーを使う」など具体的なこと。午前中の最後の時間には、参加者全員が自分の生活の工夫をそれぞれ一つずつ紙に書いて紹介しました。本当に人それぞれ、誰もが道具箱を持っていると体感することができました。それらの道具箱をしかるべきタイミングで使いこなせるということが

WRAP だということを知りました。また、誰かが試行錯誤しながら見つけた方法を教えてもらってうまくいくと感謝の気持ちが生まれるし、自分が実践している生活の工夫が人の役に立つと自分でも役に立てるといふ喜びを得られるというお話もありました。WRAP を作っていく過程では周りの人との協働がとても意味あるものなんだなあ、と感じました。WRAP は自分の取り扱い技法であり、決してそれ自体が問題解決技法ではないということも印象的でした。プランを作るというところまではまだまだですが、無意識に使っていた元気に役立つ道具箱が自分にもちゃんとあるんだということが分かりホッとしたのと、意識的に行動することでより効果的に自分自身が元気になるような気がしました。講師の増川ねてるさんが、道具箱に関する説明を、タンブラー（自分で文字や絵などを描いた紙をぐるりと挟み込むことができるようになっている透明のタンブラー）や、無地のうちわやノートなど、日常的に使う身近なものに書いて目に触れるようにしておられたのも真似してみたいです。



## ● 原田 みさき さん

(住吉総合福祉センター 生活支援員)

私は、現在障害のある大人の方が日中通う作業所で生活支援員をしています。自主製品製作・レクリエーション等の日々の活動を通して利用者さんが主体的に取り組めるように支援をしています。

今回この研修に参加するきっかけは WRAP ってなんだろうというところから始まりました。2部のみの参加となりましたが、研修を通して自分自身が元気な

ときのプラン、また調子が悪いときのプラン等、ソーシャルワーカーとしての自己覚知にもつながるのではないかと感じました。仕事で多くの利用者さんやその方を取り巻く人々と関わらせてもらうなかで、自分自身が嬉しいことや悲しいことなど、様々な感情を感じることがあります。人と関わる仕事なので、感情が揺れることも多くありますが、様々な状況を想定し調子が良い時や悪い時の行動を意識的に知り、その時の状況などを考えておくことは、ソーシャルワーカーである自分を支えるためにも必要なことではないかと考えました。

## 2 4月定例会

### チーム・アセスメント演習 ～佐藤さんに会いに行こう～

今年の2月に三重大学医学部に視察に行き、実際に演習ファシリテーター経験もさせていただきながら学んできた IPE (inter professional education) 演習の進め方を参考にしながら取り組みました。シナリオロールプレイ、グループワーク、模擬面接を用い、民生委員役、地域包括支援センター社会福祉士役、保健所の精神保健福祉相談員役、居宅介護支援事業所のケアマネジャー役に分かれ、まずは担当する役のシナリオを読み込み、模擬面接に備えるためにみんなで作戦会議をします。チームでのアセスメントが固まったらいよいよ模擬面接にのぞみます。模擬クライアント役の2名にはフィードバックする際の留意点を事前に伝え、面接後にコメントをもらいました。

## ● 天谷 仁美 さん

(医療法人清水会鶴見緑地病院 地域医療連携室 医療ソーシャルワーカー)

シナリオ上でのチーム・アセスメントを行うことを通して、多職種・多分野で働くソーシャルワーカーで連携する事が、クライアントにとっても、自己にとっても、他者にとっても高い成果を収めることが出来ると実感することを目指した演習である。

今回のシナリオは、佐藤さんという架空の67歳の男性について。アルコール依存症であると診断を受けているにも関わらず、病識の欠如から毎日のように朝から飲酒する生活を続けている。同居している妻は、夫の飲酒を咎めることもなく、歩行困難である夫に代わり酒を買いに行く。この佐藤夫妻の長女より、地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーや保健所の PSW へ「デイサービスを利用できないか。母を父から離れさせてあげたい。困っている」と相談があったことをきっかけに、チームでの介入を始めることとなった場面から始まる。チームを構成するのは、居宅介護

支援事業所のケアマネジャー、保健所の PSW、地域包括支援センターの社会福祉士、佐藤夫妻が住んでいる地域の民生委員である。

私自身は、居宅介護支援事業所のケアマネジャー役として参加し、チームとしてどのように佐藤夫妻にアプローチしていくかを検討した後、佐藤夫妻のお宅を訪問し、模擬面接において初回アセスメントに臨む他のメンバーを見守った。役作りをした卒業生の先輩が演じているのはわかっているが、家庭訪問場面は実際に起こっている場面であるかのような臨場感があり、見守るだけの私にとっても、ハラハラと手に汗を握るようなものであった。

今回はチームでのアプローチであり、同じ福祉職同志でありながらも多分野で働くソーシャルワーカーたちが、それぞれどのような形で介入していくかを定めるまでに、多くの時間を要した。実際の現場においても、ソーシャルワーカー同士が連携を取ろうとする時、お互いが尻込みをしてしまうということは往々にしてあることかと思う。各々の専門領域や立ち位置があり働いているのだから、実際のケースにおいても「これ

以上は私の出る幕ではない」と線引きをすることもあ  
るだろうし、ある程度線引きをすることも必要かと思  
う。しかし、その線引きにこだわり過ぎることなく、  
時には線を越えて各々のソーシャルワーカーが関わっ  
ていても良いのだということを、改めて感じるこ  
とが出来た。私は病院の中で働くソーシャルワーカーで  
あるため、院内において多職種と連携することは多い  
一方、地域における福祉職の方々との連携には尻込み  
しがちである。今回の演習を通し、その尻込みする気  
持ちが少し薄れたような気がする。地域で働くソーシ  
ャルワーカーたちが、それぞれの専門知識や立場を活か  
し協働することで、相乗効果を生むような連携を目指  
していきたいと感じた。

### ● 浅野 奈津美 さん

(医療法人清水会守口第六地域包括支援センター  
社会福祉士)

2012年度卒で、現在地域包括支援センターで社会福  
祉士として働いています。今回私自身がチームアセス  
メント演習で学んだことは、各職種の連携の重要性と、  
その連携を行う以前に備えるべき知識とネットワーク

構築の必要性です。

一人のクライアントに対し、多くの専門職が関わっ  
ていく中で、各々が関わるだけでは解決できない、効  
率の悪い支援となることが多くあります。だからこそ  
チームで話し合い、誰がどのタイミングで関わるか、  
それぞれの役割を確認することで、関わり方等も変わ  
り、スムーズな支援へと繋げることができます。その  
ためにはまず、どの機関がどのような支援を行っている  
のか、「各専門職が各専門職のことを理解しておく」  
ことが、連携し支援に対する役割分担を行う際、必要  
なことだと感じました。さらに連携を行う以前に、ど  
れだけ各専門職とネットワークを作れているかが、連  
携する上で大きな鍵となっていると演習を通して考え  
ることができました。

同じ卒業生で、現在様々な福祉現場で働いているメ  
ンバーだからこそ、それぞれの知識や経験を生かし、  
対等な立場で、真剣に意見を交わし、とても充実した  
演習となりました。また演習だけにとどまらず、自分  
自身の仕事にフィードバックできるところが、このチ  
ームアセスメント演習に限らず、定例カンファレンスの  
魅力だと思います。これからもぜひ参加していきたい  
と思っています。

## 3 6月定例会

### エンパシー・サークル ～あなたのニーズは何だろう そこから始まるダイアログ～

非暴力コミュニケーションの理念が基礎にある演習です。近年では多職種間の対立を乗り越えるための演習方法として清水広久医師が紹介し(『看護管理』2015年4月号医学書院)、チーム医療における異質性を前提としたチームビルディングにおいて有効であるとしています。日頃、人の話を聞く時、つい評価・批評したりしがちであるところ、この演習を通して目の前の人のニーズはいったい何だろうというところに意識を集中し、丁寧な観察によりニーズをくみ取り、互いを理解しあうという経験を積むことを目指します。

### ● 北山 紗恵子 さん

(安東医院 精神保健福祉士)

最初はよくわからないままに始まったエンパシー・  
サークルでしたが、時間が経つにつれ自然に共感が満  
ちた、温かい輪になっていました。

この人のニーズは何だろうという視点で観察してい  
ると、様々なものが見えてきます。表情、視線、姿勢、  
声のトーン。普段いかに自分がクライアントの言葉尻  
だけをとらえていたか、痛感させられます。観察した

ものを自分の中に落とし込み、足元に目をやると驚く  
ほどたくさんの種類のニーズカードがありました。こ  
こでも改めて人には一人ひとり、人の数だけのニーズ  
があるのだという気付きが得られます。注意深く一枚  
一枚のカードを眺め、これだと思うものを選びます。  
根拠をもって選ぶことの難しさや、観察し考えたこと  
を自分の言葉で相手に伝えることの難しさを感じなが  
らも、相手と、自分と、真摯に向き合うトレーニング  
になりました。また、他の参加者の方の視点を学べた  
のも良い経験になりました。



「話し手」の順番が回ってきました。先生から挙げられたテーマは「最大の悩み」。普段クライアントの悩みを聴くことはしていても、人前で自分の悩みを話す機会はほとんどありません。皆にどう思われるのだろうか、何を観察されるのだろうか、と緊張しながら、恐る恐る話し始めましたが、温かい雰囲気ですぐに緊張はほぐれました。何か気恥ずかしいような、救われるような、温かい時間でした。自分でも気付いていなかった感情や、持っているけれど表現できなかった感情を参加者の方々から伝えていただいたとき、皆が私自身に真摯に向き合って話を聴いていただいていたのだと、非常に嬉しい気持ちになりました。受け止めてくれる相手がいるということは、それだけで肩の荷が少しおろしたような、自分の存在を認めていただいたような力強さをもらえます。私自身もクライアントにそう感じていただけるような実践をしていきたいと強く思いました。

## ● 山本 早希 さん

(損保系生命保険A社 保険金部)

私は2014年3月に卒業し、生命保険会社に就職しました。現在は生命保険会社の保険金部という、お客様が怪我、病気、そして亡くなられた際に保険金・給付金等を支払うことを業務とする職場で勤務しています。学生時代は医療機関で社会福祉士と精神保健福祉士実習を経験したこともあり、社会福祉とは少し違った形ではあるものの怪我や病気、家族を亡くされた方の方になれる仕事にはやりがいを感じています。しかし仕事柄、お客様との電話の中でご不満やお叱りのお言葉をいただくことも少なくなく、自分自身に余裕のない毎日でした。今の仕事へのやりがいを感じていますが、大学時代の実習で取り組んでいた傾聴を実践するのではなく、ただ業務をこなすだけの毎日。一度学生時代

の原点に戻りたく、今回思い切って定例カンファレンスに参加してみました。

定例カンファレンスでは、病院やクリニックに勤務されているソーシャルワーカー、福祉職の公務員、看護師など様々な分野でご活躍されている卒業生の方々が集まっていました。今回は、「エンパシー・サークル」を用いて、「ストーリーテラー（自分のことを語る人）のニーズは何なのかに注意しながら聴くこと」にチャレンジしました。エンパシー・サークルを開始する前は、久々に母校へ訪れたこと、自分だけ福祉とは関連のない民間企業で働いていることに心もとなさを感じていましたが、いざ始まると私を含め参加者全員が引き込まれるようにストーリーテラーと向き合いました。それと同時にいつも自分がどれだけ相手の話を聴いているようで全く聴いていないかということに気が付き、いつもの自分が、自分というフィルター越しに相手を見て、相手は何を感じているのかを想像することを放棄していることにハッとしました。そして参加者それぞれが感じた視点を共有することで、私だけではない、複数の視点を得ることができました。そして定例カンファレンスに参加して、自分の思っていることや価値観を語っても受け止めてくれる、相手に対して真摯に寄り添う方々がいる場があることに気付けたことが私にとって大きな励みになりました。

この場に参加したからといって、仕事は相変わらずただ業務に追われ、書類と電話をこなしていく日々であり、これからも劇的にそのような毎日が変わるわけではないと思います。ただ今回の参加は私に、相手に対して謙虚な気持ちで寄り添う初心を思い出させてくれ、相手の話を聴くことの大切さや難しさを感じさせてくれるツールのひとつを得ることができました。卒業してもなお、自分を振り返りたいとき、学生時代に描いていた原点に帰りたいときに受け入れてくれる、成長を促してくれる場があることに感謝でいっぱいです。

## 4 後援企画 6月25日

### 第3回 京都医療・介護・福祉連携 おこしやす～ねっとフォーラム ～生き方塾：お腹の中からお墓まで～

おこしやす～ねっとは、京都第二赤十字病院の医師らが発起人となり、保健医療福祉に携わる専門職が気軽に集える場として2014年から活動が始まりました。第2回から本学を会場に開催され、現任者だけでなく、

学生たち、一般の方も参加できる場となっています。現任者が自らの問題意識や実践におけるこだわりなどを盛り込みながら、実践報告を順番に行い、その後討議の時間が用意されています。今回は「その人らしい

生活を支えるリハビリ」と題し、京都大原記念病院のリハビリ専門医の三橋尚志氏、京都第一赤十字病院の理学療法士の佐藤文寛氏、京都市左京区地域介護予防推進センターのセンター長の長井徹夫氏が登壇され、地域包括ケアにおけるリハビリテーションが直面する

現状と課題を広く学ぶことができました。京都の保健医療福祉機関や施設で働く医師、看護師、リハビリテーションのセラピスト、ソーシャルワーカー、ケアワーカー、事務員など50名を上回る参加がありました。



### 特集3 博士後期課程院生の任貞美さんが「第8回社会倫理研究奨励賞」を受賞

同志社大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程の任貞美さんが、2015年南山大学社会倫理研究所の第8回社会倫理研究奨励賞を受賞しました。この賞は、21世紀を生きる若手研究者の意欲的な研究活動を奨励し、新たな才能を発掘したいというモチーのもと、社会倫理分野における有望な研究に対して授与されるものです。

#### 任貞美さんからのメッセージ

この度、第8回社会倫理研究奨励賞を受けたことを大変光栄に思っております。本論文は、高齢者虐待防止法において高齢者虐待と定義づけられている以外にも虐待あるいは「準虐待」と捉えなければならない生活環境や介護行為があるのではないかという視点から、介護職員の虐待認識をもとに高齢者虐待の再定義・再構築を図っていることがメインになっています。この場をお借りしまして、調

査にご協力頂きました全国の介護職員の皆さまに感謝を申し上げます。

今後とも本賞に恥じないように、高齢者の生活の質の向上に貢献できるように努めていきたいと考えております。



於・南山大学名古屋キャンパス（2015年3月16日）

## 特集4 GRM(グローバル・リソース・マネジメント)特集

### GRMを2年間履修して

南 友二郎 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程、(独)日本学術振興会特別研究員DC2、GRMプログラム履修生)

GRMは、文部科学省の公募による平成24年度の博士課程教育リーディング・プログラム(リーディング大学院)複合領域型(多文化共生社会)において、同志社大学が申請し、採択されたプログラムである。本稿では、GRMをこれまで2年間履修した筆者が、1. どのような科目を履修し、何を学んだのかについて述べたい。2. どのような示唆を得たのか、述べることにしたい。

#### ● GRMにおける履修状況と内容

GRMは、グローバル・スタディーズ研究科、理工学研究科(これらが基幹研究科)、および連携研究科(社会学研究科社会福祉専攻はここに属する)に在籍する学生を対象とした、前期・後期課程を一貫した教育プログラムである。実践知を基に多文化共生社会を実現する人材育成を目的としている。プログラム認定条件

として、20単位取得が課せられる。3つの科目群ごとに最低取得単位数が設定されている。具体的には、①共通科目(8単位以上)、②サブメジャー科目(8単位以上、詳細図1参照)、③コモン演習(4単位以上)となっている。

筆者は、博士前期課程2年次よりプログラムに参加した。今日までの2年間で、必要単位はすべて取得した。図1は、筆者が各科目群で履修した科目名、およびその内容を示している。科目選択については、基本的にオーダーメイドである(コモン演習のみ、I、IIとも履修が必須)。とりわけ、フィールドワーク、インターンシップ科目は、自己裁量度が高い(満たすべき実習時間数の規定はある)。筆者の場合、それら科目を活用して、日本国内だけでなく、ルーマニア、韓国、ブラジルに出向き、多様な実践、今日的な研究についての見識を深めた。

科目群	履修科目 (冒頭のGRMは省略)	内容
共通科目 (8単位以上)	フィールドワークⅠ-1	社会的企業先進地調査3か所(宝塚市、和歌山市、半田市)ー社会的企業への当事者参加の実態把握。
	フィールドワークⅡ-1	The 4 <sup>th</sup> EMES PhD Summer Schoolに参加、発表(ルーマニア、ティミショアラ)／The 3 <sup>rd</sup> International Conference on Social Enterprise in Asiaに参加(韓国、原州)。
	オンサイト実習Ⅰ	宮古島訪問。エネルギーの自給自足実践方法を視察。
	インターンシップⅠ-3	ブラジル、クリチバ市訪問。都市計画研究所を中心に、クリチバ市職員および9部局へのインタビュー調査(公民協働について)。
サブメジャー科目 (文系学生： 理系科目6単位以上、 他2単位以上、 計8単位以上)	特殊講義A-6	イギリス人教員による、英語論文執筆に向けた講義・演習。
	Introductory Science and Engineering	電気、電力に関する基本知識に関する講義。
	特殊講義B-2	国内外の研究者、実践者によるエネルギー政策などに関する講義。
	Water Resource Management	水資源の公平な分配に向けた、水資源管理等に関する講義・フィールドワーク(琵琶湖水系)。
コモン演習 (4単位以上)	コモン演習Ⅰ	災害被害低減に向けた具体的実践方法の模索(文理協働作業によるプレゼン)。
	コモン演習Ⅱ	スマートコミュニティの理解(精華町)、中東和平に向けた実践方法の模索(ステークホルダーが参集した国際フォーラム)。

図1 GRM科目の履修状況と内容(筆者作成)

## ● 得られた示唆

筆者の GRM におけるこれまでの学びとしては、大きく4つある。それらは、①協働して何かをすることの楽しさと難しさ、②「参加と協働」が紛争、資源の不平等な分配、テロなどの課題の解決に向け、1つの大きな手段となりうること、③問題解決学としての社会福祉学は、世界の安寧構築において、大きな貢献可能性を有していること、④そのためには、理論仮説を立てながら、多様な実践の分析から実践理論へと体系化を図ることが必要であること、である。

図1であげた科目のうち、コモン演習Ⅰでは文系・理系それぞれの学生がチームを組み、課題が与えられ、プレゼンテーションを行うことが求められた。半ば強制された「参加と協働」であるわけだが、だからこそ、各人の主体性や密度の濃いコミュニケーションが不可欠であったし、そこにこそ、①協働の楽しさと難しさがあった。続くコモン演習Ⅱでは、中東和平に向けた国際フォーラムにおいて、より明確に②「参加と協働」が和平構築に向けて必要条件であろうことが示唆され

た。(フォーラムは、ISIS—イスラム国と呼ぶ人もいる—による日本人拉致事件の渦中、トルコ元外務大臣はじめ、シリア、エジプトなど関係国から当事者が参集し、2015年1月下旬開催された。)

そうした感得によって、③問題解決学としての社会福祉学の持つ貢献可能性について、筆者自身が今後の研究を方向付けられたともいえる。具体的には、イギリスの Dominelli 教授の「主体—構造変革モデル」やスウェーデンの Pestoff 教授らの「Co-Production (共同生産)」概念を理論仮説としつつ、④多様な実践を分析し、実践モデル、実践理論モデル、実践理論への体系化が求められているのではないかと、漠然とではあるがそう考えるに至ったのである。社会福祉学には、具体的な課題解決法の提示をなすこと、そしてそれを継続、拡大させ、国内および国際社会に寄与することが求められていると考える。そうすることが、「実践知を基に多文化共生社会を実現する人材育成」を GRM がなしたことにもつながる。今後、より一層研究に邁進していきたい。



同志社大学「グローバル・リソース・マネジメント」プログラム ホームページより

## GRMに志望した理由と今後に向けた期待

遅 力榕 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2年、GRMプログラム履修生)

同志社大学大学院が実施する GRM プログラムは、「グローバル・リソース・マネジメント」という文理融合的な視点で、強靱な精神と高度な倫理観をもって活躍していくグローバル・リーダーの養成を目指すものである。GRM の特色は、①人々と共に切磋琢磨し、

困難に挑む GRM リーダーへ、②多文化共生の課題解決に導く、③文理融合の知識を身につけ、実践する、ということである。

本稿では、まず筆者が GRM に志望した理由をあげ、そのうえで、今後に向けた期待について述べたいと思う。



## ● GRM に志望した理由

私は、社会福祉学が強調している社会正義を世界に広げる必要があると常に考えている。それを実現するために、客観的な思考とグローバルな視点が GRM での学びを通して獲得できるのではないかと考え、GRM を志望した。具体的な志望理由としては、以下の三点がある。

### ① 人文・社会科学と自然科学・理工学の知見を融合する

私は、社会福祉の知識・技術・価値観と自然科学・理工学の知見を融合し、持続可能な福祉社会づくりに携わりたい。地域にある課題の、地域による解決能力を強化するためには、生活の基盤となるインフラの整備（電力、水力、交通など）、社会資源と自然資源の調整が必要不可欠である。インフラや資源・エネルギーについて知見をもたなければ、人間社会の安定には寄与できないと言える。そのため、持続可能な福祉社会の構築には、文理融合の知識が欠かせない。

### ② 国際研究者としての能力を磨く

国際機関、企業、学校など各分野の専門家、実践家、教育家との交流を通して、さまざまな方の成功・失敗経験を吸収し、自らに引き付けて考え、そのことによって、より精緻に国際研究者として成長できると考える。と同時に、組織能力、分析能力、コミュニケーション能力、言語能力などの能力の向上が期待できる。

### ③ 研究結果を世界に発信する

先進国化する中国は世界から注目を集めている。中国における高齢化問題を冷静に、しかし科学的に解決できれば、そのモデルは新興国や発展途上国にとって示唆に富むものであり、福祉の向上にもつながり、グローバル規模での持続可能な発展を推進できる。

## ● 今後に向けた期待

今後に向けた期待として、大きく二つある。

### ① 研究に関する期待

高齢者などの社会弱者と思われる人々の主体性の回復に向け、ボランティア活動という形で社会貢献することの可能性を、GRM での学びを通し、中国における現実性も踏まえ検討し、研究を進めたい。

### ② 成長に関する期待

GRM 履修においては、“Explore yourself” (GRM プログラム責任者：和田、直訳「自分を探る」) が重要である。つまり、目の前にある壁を突き破り、潜在能力を発揮することで、変化・成長した自分を獲得できるのではないだろうか。

GRM 生になるということは、多様なチャンスを得ることであり、また同時に、それに挑戦し続けていくことを意味している。挑戦できる場に果敢に飛び込み、その中で学び、成長し、社会福祉学の価値を広めつつ、今後、研究に邁進していきたい。

## 特集 5 海外フィールドワーク報告

### 中国大連市 K 街道弁事所と W 社区居民委員会におけるフィールドワーク

遅 力榕（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程 2 年）

同志社大学社会福祉教育・研究支援センターより助成を頂き、2015年2月15日から3月15日までの間、中国遼寧省大連市中山区の K 街道弁事所とその管下に属する W 社区居民委員会においてフィールドワークを行った。

筆者は街道弁事所と社区居民委員会が高齢者の社会参加を促進するためにはどのような機能が必要なのか

に関心がある。そこでまず今回は、K 街道弁事所とその管下に属する W 社区居民委員会においてインタビューを行い、高齢者の社会参加の実態を捉えることを目的とした。

街道弁事処<sup>1</sup>は、党員服務、低所得者服務、社会救助、生育服務、障害者服務、創業服務、卒業生就職、失業

者服務、退職者管理などに関する行政事務を中心に行い、住民の意見と要求を住民に代わって上部へ伝える。居民委員会は、都市の大衆的な自治組織だが、事実上、街道弁事処の指導を受け、その管理下にある。

K街道弁事所は、高齢者に対し日帰り旅行、カラオケ大会、写真展、ジョギング大会、居住の安全や保健衛生に関する講座など多様な活動を提供している。活動の参加者は65歳から70歳前後の人が多く。活動は、財源により無料方式（全額が行政からの補助金）と補助式（一部分は行政からの補助金、一部分は自己負担）の二つタイプに分けられる。これらの活動は主に街道弁事所の指導を受けた社区ごとに組織され、社区活動室、または社区内の活動場所で開催される場合が多い。また、K街道弁事所管轄内での高齢者によるボランティア活動は、居住の安全、環境維持に関する活動へのボランティアが多い。ある国際会議の一時期、「銀髪服務」という高齢者が案内員として参加するボランティア活動が活発したこともあった。

W社区居民委員会は、K街道弁事所の管下に属する先進的な活動室を設置されているモデル社区居民委員会である。高齢者に向けた健康づくりのための活動計画は社区副書記が年に一回作成している。しかし、低所得者層の住民が多く、補助式より無料方式の活動への参加度が高いこともあって、活動の種類は限られている。また、社区が主催する活動以外には、W社区圏域

にある中山区社区大学<sup>2</sup>（社区老年大学（60～70歳）を含む）が無料で行う外国語、ダンス、ピアノ、パソコンなどに関する講義への参加が活発である。

K街道弁事所とW社区居民委員会は市から各種の賞を授与された経験があり、共に大連市の他の街道や社区と比較すれば、先進的な組織である。しかし、今回のフィールドワークで見えてきた実態としては、高齢者の社会参加はまだ少数に留まっている状況にあった。地域住民と政策とを結びつける中間支援組織としての高齢者の社会参加をより促進するために、果たすべき役割と機能は何なのかが、今後の研究課題となる。

今回のフィールドワークは、母国の福祉にかかる状況を知る良い機会となった。そうした機会を与えてくださった同志社大学社会福祉教育・研究支援センターに感謝の意を表したい。そして、今回の結果をふまえ、今後の研究に邁進したいと考える。



場所：大連市K街道弁事所 撮影日：2015年3月2日

- 1 街道弁事処：中国の都市の行政区画で最も末端に位置する行政の派出機関。
- 2 社区大学：日本では市民大学の一種。

## 特集6 新たに教育・研究職に赴任して

2015年4月1日付で、岐阜県各務原市の東海学院大学の専任講師に就任いたしました。私は、埼玉大学卒業後に、民間企業、精神障害者授産施設（現・就労継続支援B型事業所）、精神科病院で勤務し、大学院修了後は非常勤講師などを経験しましたが、専任の教育・研究職に就くのは初めてです。精神保健福祉士養成担当教員として、精神保健福祉士養成課程を継続運営していく責任の重さを実感し、緊張しています。

最寄り駅である岐阜駅から大学までは、路線バスで

大倉 高志（東海学院大学健康福祉学部専任講師）

北東に20分です。バスの本数も多く、利便性は良い方だと思います。大学の北には長良川があり、西の金華山の山頂には岐阜城が見えます。また、南には雄大な濃尾平野が広がり、晴れた日には名古屋駅のビル群が見えます。美濃地方の山々を望む大





学環境は、集中して学習するのに適しています。大学の図書館には自習に使える机が豊富に用意されており、授業の合間などの時間を利用して勉強に励む学生たちの姿があります。

私が担当する授業は、精神保健福祉士養成の専門科目と演習・実習科目が中心です。精神保健福祉士を目指す学生たちは、どの学生も精神保健福祉に関する学習意欲が旺盛で、授業にも熱心に取り組んでいます。東海学院大学では、開学以来、国際的視野を持ち合わせた学生を育成する「国際主義」の理念が貫かれており、長期留学や短期研修などの大学独自の留学支援制度が充実しています。これらの制度を利用し、毎年、多くの学生たちが海外留学の夢を実現し、その後の国際的な活躍の礎を築いています。

私の研究室は同期で入職した教員の方との相部屋となりましたが、研究環境としては充分です。教育に貢献しながら、研究も着実に進めていく決意です。

最近、改めて、思うことがあります。それは、「ひたすら研究に打ち込むことが出来た大学院時代が懐かしい」という思いです。大学院時代は、多くの方々からのご支援の下、自分の研究に集中して取り組むことが出来る環境がありました。しかし、今は、精神保健福祉士養成の専門科目を担当できる専任教員が学科内で私一人しかいない上に、同志社大学のような実習助手も配置されていません。授業やその他の業務を担当

しながら、精神保健福祉士養成に関する多くの実習事務を着実に進めていく必要があります。見えない重圧が私にのし掛かってくるかのようです。幸いにも、社会福祉士養成担当教員の皆様から多大なご指導をいただき、また、介護福祉士養成担当教員の皆様や東海学院大学の教員の皆様、事務職員の皆様からの手厚いご支援とご助言をいただいています。このような数多くのご高配への感謝の気持ちを忘れずに、日々の職務を遂行していく所存です。

末筆になりましたが、私がこのような職位に預かることが出来たのも、私の博士論文をご指導くださいました主査の木原先生をはじめ、副査の上野谷先生や修士論文をご指導くださいました京都大学の中山先生、並びに、同志社大学の教員の皆様や事務職員の皆様、さらには、大学院生の皆様からのご支援と励ましの賜物でした。改めまして、厚く御礼申し上げます。特に、私が同志社大学大学院の博士後期課程に入学した2010（平成22）年度の同級生である窄山さん、羅さん、郭さんとは、いつもお互いの博士論文の進捗を意識し合い、顔を見るだけで嬉しさと共にお互いの研究を励まし合えた仲間であり、また、博士論文をまとめるという同じ難題に立ち向かった戦友でした。

引き続き、変わらぬご厚情、並びに、ご助言を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

## 羅 珉京（佐賀女子短期大学准教授）



どこからか「かちかち」と鳥の鳴き声が聞こえてきます。この鳥の名前は「かささぎ」、「かちがらす」とも呼ばれています。母国の韓国では縁起のいい鳥といわれていて、国鳥でもあります（韓国名はカチ）。

私は今、日本で唯一「かささぎ」がみられる地域、九州の「佐賀」にいます。今年4月から佐賀女子短期大学で勤務することになりました。佐賀平野にゆったり広がる平和と緑豊さに心なごむこの地で新たに教育・研究生活をスタートすることができました。すべてがこれまで物心両面に私を支えてくれた多くの先生方や同僚のおかげです。深く感謝いたします。

勤務校は学生数約400人で規模は大きくありませんが、

100年以上の伝統を誇る学校です。私が担当している教科は福祉系の科目と韓国語で学科をまたがっています。週休二日制の勤務環境の中で、授業ノートを作成したり、各種会議や行事に参加していたらあっという間に時間がたってしまいます。また、毎日のように教職員がグループで学生募集活動を行っています。県内外の高校訪問、進学説明会・相談会の開催など、地方の短期大学が直面している厳しい現実を体感しながら、教育・研究以外に学校経営への積極的な参画も経験させてもらっています。

着任してから3か月、仕事も人との付き合いも



まだまだなれないことばかりで、正直緊張と不安が少なくありません。でも思えば、なれるのは私だけではないかもしれません。周りも私を迎えて、私という人間になれるため、相当のエネルギーを使っていると思います。だからこそ、恐れず、笑顔を忘れず、一步一步前に進むことが大事と感じます。それがきっとよい関係づくりに、私自身の成長につながるのだと思っています。また最近、バランスのとれた教育、研究、校務をいかに進めていけるか、その難しさと大変さを実感しています。これまで同志社の先生方が体力や忍耐力、協調性、コミュニケーション能力、冷静な判断力についてなぜそれだけ強調されていたか、少しわか

るような気がします。引き続き先生方や先輩からのご助言ご協力をいただきながら、努力を重ねることが大切と考えています。

いつか「人生はスピードより方向である」といわれたことがあります。おかげさまで教育・研究のスタートラインに立つことができた今、同志社での学びを活かしつつ、新たな学びや実践へのチャレンジを続けていきたいと思っています。より多くの人と一緒に、学び合い励まし合いながら相互に成長していくことを願って、今日も笑顔でファイトします。同志社のみなさん、これからもどうぞよろしく願いいたします。

## 書評 1

### 木原活信著 『福祉と人権』 (ミネルヴァ書房、2014年)



#### ■ はじめに

「人権」とは、「人間としての権利」であるが、それを具体的に説明してほしいといわれたら、自信なくもぐもぐといっている自分に気づく。なぜ、はっきり答えられないのか。その点について著者は「大切なのにどこか他人事として語られてきた」と問題提起をしている。そのため、本書の特徴は、固くて難しい人権論ではなく身近な出来事から人権論を取り上げることであろう。それでは、章ごとにその内容を簡単に紹介しておきたい。

#### ■ 本書の構成と概要

本書は、序章と終章を別にするると大きく3部に分けられ、第1部は、日常生活の出来事の中で、アサーションのコミュニケーションから日本国憲法と国際的な人権条約までを様々な視点から分析している。第2部は、対象別に人権がどのくらい守られているのか、その現状と課題について社会福祉学の視点から書かれている。

#### 李 善恵 (同志社大学大学院社会学研究科留学生特任助手)

第3部は、日本国憲法が保障している基本的な人権の3つ、すなわち、社会権（生存権）、平等権、自由権に基づいた社会福祉の援助をどのようにすればいいのか提案する内容である。

まず、序章では「人権」と「社会福祉」との関係性を説明しつつ、用語の概念だけではなく、この社会でどのように認識されているのかについて書かれている。その中で、印象深かったのは、著者が「抑圧とそれからの解放の視点」から人権を考えたところである。抑圧されている人々がその抑圧から解放されるには、置かれている状況において人権がきちんと守られることが第一義であろう。

第1部の各章を紹介すると、第1章では、人権が守られることは自ら「No」といえるところから始まると論じている。日本の文化からそれが可能であるかどうかについて、著者は、だからこそ文化より訓練（教育）が必要であると主張している。第2章では、なぜ人権が重要なのか、それが「人間の尊厳」の視点から



解釈されている。つまり、著者は人権の根拠は人間の尊厳であるという考え方である。第3章では、国内外の法律や条約、宣言を用いて、人権の歴史が述べられており、社会福祉との関連性が言及されている。第4章では、欧米の様々な思想（ノーマライゼーション、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、ソーシャル・インクルージョン）が日本の社会福祉思想に及ぼした影響について言及されている。

第2部の各章をまとめると、まず、第5章では、生活苦から貧困に陥って様々な支援を必要とする対象に対してその原因と社会構造（例：学歴と親の所得の格差）や生活保護、ワーキングプアなどの問題点が言及されている。第6章では、「子どもの権利」から子どもを保護の対象ではなく権利の主体として位置づけるべきであると強調しつつ、児童虐待の現状について取り上げられている。第7章では、障害の定義を説明しつつ、日本においてどのような支援が行われているのかについて、身体・知的・精神・発達障害者別に述べられている。第8章では、介護する立場や介護される立場、そしてサービスを提供する立場やそのサービスを受ける立場など、高齢者に関する様々な現状が述べられている。ここで気付いたところは、かつては「姥捨て山」があるとすれば、超高齢社会の今日では「虐待」がある点である。第9章では、弱い立場に置かれている人々への社会的な抑圧構造、特に女性を中心に記されている。

第3部の各章を要約すると、第10章では、「生存権」を中心とし、人間に関する存在の意味や人格の捉え方、そしてそれをどのように受け止めるかについて、11章では、多様性を認めることで生まれる権利の保障について論じられている。その点については、おそらく「It's not wrong, it's just different.」という考え方を教えることであろう。第12章では、「wants」と「needs」を見極めた上で、自分で決める「自己決定」の大切さが述べられており、「尊厳死」や「自殺」というイシューも生命倫理を含め、「wants」と「needs」を区別することから説明されている。

終章では、欧米社会の「human right」と日本社会の「人権」との差が述べられ、文化や価値観の反映の中で「ますます国際的に、あくまで日本的に」人権が守られるよう主張している。

## ■ 本書の意義と課題

ここでは、本書の意義とともに今後検討を深めていく必要のある課題について若干触れたい。

一つ目は、本書は誰もが「人権とは何か」が答えられる手引となると期待される。特に人権とは何かを説明する際、自ら「No」といえる社会全般の雰囲気の大切さを説明しつつ、実際にどのように自己主張ができるか、アサーションのコミュニケーションのロールプレイが載せられているのが新鮮である。頭の中で考えるのではなく、実際に起こりうるケースを通して自己主張の理解を深めていくことを提示したのが印象的である。ただし、長年、自己主張ができない日本の文化の中で、どうすればいいのかについては具体的に提案されていない。

二つ目は、各対象別（貧困、児童、障害、高齢者、女性、マイノリティーなど）に各現況や支援の実態を客観的に分析し、今後どのように対応すればいいのかを提示しているのが特徴である。ただし、行政的な立場からの接近が多く、住民や民間企業の役割、いわゆる公共圏の社会資源をどのように生かせるかについては不十分である。

三つ目は、今まで不明確であった人権という概念を「人間の尊厳」と「社会福祉」という軸を通して各対象別に分析したことは評価すべきである。それに基本的な人権を誰もが理解できるよう、わかりやすく書かれていた点が意義深い。ただ、本書は解決策や支援方法を具体的に提案したわけではなく、問題意識に共感することで、最後の答えは読者が見極めていくことになっている。

## ■ おわりに

21世紀を生きている私たちが、日本国内で行われているヘイトスピーチはどのように考えたらいいだろうか。当たり前のことが守られていない今日において、人間の権利が誰に対する権利なのか、誰のための権利なのか、誰が守っていくべきなのかが明確される必要があるだろう。本書を通して、その入口を見つけてほしい。

今回は取り上げられなかったセクシャル・マイノリティ、外国人差別、アイヌ等民族差別、同和問題、ハンセン病、HIV・AIDS問題など、今後「社会福祉と人権」の第2の発行を期待したい。



空閑浩人著

『ソーシャルワークにおける  
「生活場モデル」の構築

—日本人の生活・文化に根ざした社会福祉援助—』

(ミネルヴァ書房、2014年)



岡本 晴美 (広島国際大学准教授、同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程)

日本で暮らす私たちは、日々の生活のなかで、何に価値を置き、物事をどのように捉え、考えながら、人とのかかわり、生きているのだろうか。日本人的と評される行動様式や生活様式は、連綿と続く私たち日本人の歴史のなかで脈々と受け継がれ、今現在、私たちが日々の生活を重ねることで再生産され、次の世代へと引き継がれていく。当然のことながら、科学技術の進歩、時代の変化とともに、人々の価値観、行動様式や生活様式は変化してきている。そうではあるのだが、その変化のなかにあっても、「日本人らしさ」といった日本人ならではの文化は確実に息づいている。

著者は、身体障害者福祉施設の職員であった頃に抱いた疑問を次のように述べる。「ここは日本であり、私が働いているのは日本の社会福祉施設であり、日々の仕事でかかわる利用者の多くは日本人であるのに、なぜアメリカのソーシャルワーク理論ばかりが語られるのか」(「あとがき」p.223)。海外の理論の「翻訳」や「輸入」の重要性を認めつつも、著者は、独自の文化をもつ日本人の生活における日本のソーシャルワークにこだわり、それを日本語で語ることを志向する。大切ににあたためられてきた積年の思いと著者の博覧強記による深い洞察により、読み進めるにつれて、日本人の文化、日本人の生活の特性がリアリティをもった姿として立ち現れる。

欧米から輸入された「個人 individual」や「社会 society」は、言葉こそ日本で流通するようになってきたが、実際に、日本人の生活状況をつぶさに見た時、今日においてもなお、その概念が定着しているとは言えない。その背景には、日本人が、「世間」や周囲の人々との関係を重視しながら、意思決定を行い、人とのかかわって生きる存在であるという現状がある。他者への

気遣い、遠慮、自己主張のなさ、断定的な態度を避けるなど、援助関係のなかにも頻繁に見受けられる利用者の態度は、まさに日本人が「他者との関係性に根ざした」存在であること、「受け身的な対人関係」を志向した存在であることを示している。

かくして、著者は、日本人の生活や文化に根ざしたソーシャルワーク、すなわち「日本モデル」としての「生活場 (Life Field) モデル」を提唱する。日本人の日常生活は、さまざまな「場」(家庭や地域その他の生活の場、生活環境、生活状況、人間関係や社会関係、参加の機会など)に支えられていることに着目し、そこで展開される他者との関係の結び方、つまり、「受け身的な対人関係」を志向する文化的基盤をふまえ、「生活場」という秀逸な言葉で表現している。

ソーシャルワークにおいては、生活上の困難に直面しているクライアントの“主体的な”生活の維持や回復、あるいは再建の過程を支援することが求められる。“主体性”の維持あるいは回復のためには、日本人の“主体性”がどのような場で、かつどのような形で表出されるのかを理解することが前提となる。その際に、その方向性を示してくれるのが、著者が提唱する「生活場モデル」である。「生活場モデル」は、生活へのアプローチと家族へのアプローチを構成要素とする。クライアントの「生」の充実、「生きる意味」、「生きがい」などは、個を超えた社会的なつながりのなかで、クライアントが社会的な存在としてそのことを実感できたときに、まさにクライアントにとって現実のものとなる。また、日本人は、家族あるいは家族的なつながりや集団を重視し、そこから多くの影響を受け取りながら日常生活を生きている。したがって、日本人の“主体性”の維持・回復を視野に入れたソーシャルワー



クを展開する際には、生活、家族あるいは家族的なつながりをふまえたアプローチが不可欠となる。

著者は、上記のことをソーシャルワーカー自身によって紡がれた生の「言葉」によって、実証的に明らかにしている。実習日誌に記された実習指導者によるコメントの分析、高齢者福祉施設職員へのグループ・インタビューの分析では、語っている職員の声が聞こえてくるかのような臨場感に満ち溢れた「言葉（語り）」を丁寧にくみ取っていく著者の真摯な姿がうかがわれる。

著者は、強調する。「日本モデル」を今後、発展させ、成熟させていくためには、ソーシャルワーカー自身が、日本人の生活・文化（「生活場」）に根ざしたかかわりを継続すること、そして、自らの実践を言語化し続けることが必要であると。この「創造的な試行錯誤」、「思考し続ける」ことなしには、すなわち、支援を実践する人であるソーシャルワーカーの存在を離れたところで、ソーシャルワークは展開されるのではないことを強調する。言うまでもなく、このことは、クライアントとともに作り上げる「共創」の営みとしてのソーシャルワークの重要性を意味している。この点については、著者による『ソーシャルワーカー論―「かかわり続ける専門職」のアイデンティティ』（ミネルヴァ書房、2012）を合わせてお読みいただくことをお勧めする。

海外の理論やアプローチの手法を採り入れた日本のソーシャルワークについて、疑問や異議が唱えられながらも、それに真っ向から向き合い、膨大な資料をひも解きながら「日本モデル」の構築にまで及ぶ研究はこれまで見受けられない。その点で、本書の発刊は大変意義深く、私たちは投げかけられた著者からの根源的な問いに答えていかなければならないだろう。また、本書は、日本モデルの構想ではあるが、日本以外の国や地域に住む人々の生活を支えることへの重要な示唆を与えてくれる。生活は日常に根ざしており、日常はその国、地域特有の文化に根ざしたものである。そのことをふまえずして、ソーシャルワークを語るができないことを改めて認識させてくれる好著である。

当該「日本モデル」は、帰納的に導きだされたといえる。著者も課題として記しているが、今後、「日本モデル」に基づき、実践の場でのさらなる検証が必要となるだろう。

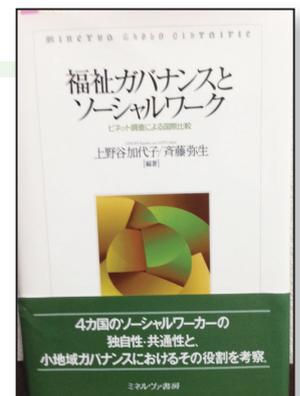
最後になるが、本書は、著者が2014年4月に同志社大学に提出した博士論文をもとに、加筆・修正が加えられたものであることを記しておく（「あとがき」p.224）。

### 書評 3

上野谷加代子・斉藤弥生・編著

## 『福祉ガバナンスとソーシャルワーク ―ビネット調査による国際比較』

（ミネルヴァ書房、2015年）



今井 涼（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程2年）

本書における研究では、小地域の福祉ガバナンスを「生活の諸課題に対し、一定の地域で意思決定を行い、財源を集め、配分し、住民の参加・関係性の構築により、主体性の向上を図り、住民が発見した問題を解決していく方法と仕組み（構造と過程）」（上野谷2015：3）であると定義している。この定義にしたがい、小地域の福祉ガバナンスの確立や展開においてソー

シャルワークが果たす機能と役割を明らかにすることが、研究の目的とされている。この目的に沿って、本書は次の全四部から構成されている。

第1部「小地域福祉ガバナンスと地域福祉」では、地域福祉の理論、地域におけるソーシャルワークの機能と現況、小地域における福祉ガバナンスの形成が要請される背景等が概説され、本書における研究の視座

が明らかにされている。第Ⅱ部「ビネットを用いた新しい研究・研修手法」では、ソーシャルワーク研究におけるビネットを用いた調査、研修の手法や意義について論じられる。それを踏まえて続く第Ⅲ部「小地域福祉ガバナンスとソーシャルワークの国際比較」は本書の主眼となる部であり、ビネット調査による地域におけるソーシャルワーク展開の国際比較調査について、その方法・分析枠組・結果の解説及び分析がなされる。最後に締めくくりとして第Ⅳ部「小地域ガバナンス形成のためのソーシャルワーカーの自己変革と住民協働」では、執筆者の研究者らによって実施された研修やアクションリサーチによって得られた結果をとおして、地域住民の主体性の向上、地域のソーシャルワーカー養成・専門性向上のための取り組みのあり方が提唱される。本書は以上の四部から成る研究によって、小地域の福祉ガバナンスの構築に向けて今後を展望するものである。

本書の研究の最大の特色はソーシャルワークの展開をビネット調査によって国際比較した点にある。この国際比較について、幾つか思ったところを言及していきたい。

本調査では、日本の比較対象として、イギリス、ノルウェー、アメリカ、韓国の四カ国が設定されており、比較調査に用いられた五つの事例は、日本の大阪府における実際の「困難事例」を基にして、「制度の狭間」に置かれた状況を反映させて作成されている。五つのうちのどの事例も、日本の福祉の現場の援助者であれば遭遇し得るような典型的なケースであるが、こうしたケースに対して展開されるソーシャルワークの実情は、各国によってかなり異なっていることが、本研究の国際比較調査によって明らかとなっている。ソーシャルワークの機能やソーシャルワーカーの役割は、その国の法制度や文化、価値観といった資源や条件に規定されており、それどころかしばしば、ソーシャルワークが相対する課題の立ち現れ方すらも、こうした条件や前提によって左右され得ることを、調査結果は示している。例えばビネットのうちの一つのあるケースが陥っているような事態は、ノルウェーでは「このようなケースはまずありえない」として、想定すらできないという（所・斉藤・室田・羅 2015：125）。調査をとおして、「ソーシャルワーク」に期待される機能や役割は、地域性ということと密接に結び付いているということが、鮮明に浮き彫りにされている。

また、比較で用いられたビネットは、関係機関の「連

携」や「マクロな支援」といった日本の地域福祉の文脈では馴染み深く、「福祉ガバナンス」を構成するために重要な要素であると考えられるソーシャルワークの機能について、各国の対象者から何らかの回答を引き出すことを想定して作成されたものである。分析の枠組もそうした想定に沿って設定されているものである。しかしながら意外にも、日本の地域福祉の文脈において重要視されるこれらの機能を回答する項目について、各国では言及がない場合が幾つかあった。この結果が意味するのはおそらく、各国の福祉関係者がそれらの機能を、地域におけるソーシャルワークのあり方を構成する重要な要素としては必ずしも明確に意識していない可能性があるということだろう。特に「マクロな支援」については、他の項目よりも各国の回答に特色があり、最も認識の温度差を感じた項目だった。個人的には今後さらなる追究を期待したい点だ。

さらにもう一点興味深かったのは、イギリスでは、近年の財政削減にかかる政策の浸透とともに、ソーシャルワークの役割がかつてより縮小している様子がうかがえた点である。日本においても、福祉に関する財政支出が抑制される同様の傾向があるが、イギリスの例のように、そうした厳しい財政的事情を背景にして地域のソーシャルワークの役割が、今後ますます強力に規定されていく可能性がある。今後の日本の小地域における福祉ガバナンス構築において、ソーシャルワークの機能として何を志向するのか検討する際、こうした状況をも考慮に入れる必要があるのではないかと感じた。

以上のように、ビネットを用いた本研究によって、各国の各地域におけるソーシャルワークの展開のリアルな様相、その多様性が明らかにされた。そこで改めて確認されたのは、各国の各地域における福祉の課題がそれぞれに異なる立ち現れ方をする場合があるということ、課題に対してソーシャルワークが期待されている役割や、ソーシャルワークが機能する前提がそれぞれ異なっているということであった。したがって日本に特有の現れ方をする福祉の課題、例えば少子高齢化の急速な進行に伴って生じる課題等の解決に向けては、日本が独自のソーシャルワークのあり方や福祉ガバナンスのあり方を模索していかなければならないことが示唆されていたように思う。本書の定義にもあるように、そうした福祉ガバナンスを地域住民を主体としたものに構築していくのが、今後の日本の地域における課題だが、先述したように本書では、そのための



住民の主体の形成、それを促すソーシャルワーカー養成のための研修についても、調査を基にした提案がなされている。本書の研究はこのように、地域の福祉ガ

バナンスを構築する上での基礎となるものであると考える。

## 書評 4

石田慎二著

### 『保育所経営への営利法人の参入 —実態の検証と展望』

(法律文化社、2015年)



高 仙喜 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程2年)

本書は、営利法人に対する保育政策について、保育サービスの実態の比較検討と保育政策の展望をテーマとしたものである。

1963年の厚生省(当時)の「保育所の設置認可等について」によると、民間の保育所の設置経営は社会福祉法人に限定されたが、2000年に入ってから社会福祉法人のみならず、営利法人の参入を認めることになった。しかし、営利法人が設置した保育所は年々増加しているものの、保育所数全体に占める割合は2012年4月1日において1.6にすぎず、全国的にみると営利法人の参入が保育所数の量的拡大に大きく寄与しているとは言えない状況である。本書は、このような社会的状況の中で著者による「社会福祉法人の存在意義や独自性とは何か」という問題意識のもとでまとめられた博士論文がもとになっている。

本書の概要を簡単に整理しておこう。本書は二部構成をとるが、まず、第一部では、営利法人に対する政策について検討し、戦後から現在に至るまでの保育政策における営利法人の位置づけについて論じられている。具体的には、ベビーホテル問題以前(第1章)、ベビーホテル対策(第2章)、保育所経営への営利法人の参入(第3章)、2000年以降(第4章)の4つの時期に分けて整理及び検討を行っている。

第二部では、アンケート調査による保育所(市町村・社会福祉法人・営利法人)調査の結果とそれによる保育政策の課題と展望について検討している。まず、保育サービスの評価に関する具体的な取り組みや研究の

動向について整理し、また保育サービスの評価を経営主体間で構造評価の方法を用いて比較検討している(第5章)。次に、アンケート調査を通じて、保育所の事業の実施状況について比較検討を行い、営利法人が経営する保育所の特徴について明らかにしている(第6章)。さらに、アンケート調査の結果から、保育サービスの構造評価について比較検討を行い、営利法人が経営する保育所が提供するサービスの特徴について述べ(第7章)、最後に終章では、調査結果が示唆する保育政策の課題を整理したうえで、今後の営利法人に対する保育政策の課題と展望について検討している(第8章)。

本書の意義として、大きく以下の三つが挙げられる。

一点目は、既存の多くの研究が保育所あるいは児童福祉施設全般を取り扱ってきているが、本書は児童福祉立法・制定から1970年代までの保育政策の展開を営利法人に焦点をあてて検討している点である。営利法人による保育サービスの提供に関する政策的な対応は、1980年のベビーホテル問題と2000年の保育所経営への営利法人の大きな転換点となっている。以上の点から、ベビーホテル問題以前において営利法人による保育サービスの提供に対する政策と保育政策において営利法人の位置づけに関して言及している点において、意義があるといえる。

二点目は、保育所の事業の実施状況および保育サービスの構造評価について経営主体間で比較検討を行うことで調査を実施し、それを分析することで営利法人

が経営する保育所の特徴について実態の理解を深めている点である。ここでは、現行の保育所制度の枠内において実施されていない営利法人と他の経営主体（市区町村、社会福祉法人）が経営する保育所の事業の実施状況についての検討であり、営利法人と他運営主体が経営する保育所が提供する保育サービスについて構造評価による比較検討を行っている。アンケートデータの分析を通じて保育サービスの構造評価に関する調査項目から「1クラスあたりの子どもの人数を過度に増やしたり、保護者の人数を切り詰めたりしているわけではない」、「経験豊かなベテランの職員が少ない」、「保護者支援の取り組み状況に経営主体間で大きな差はない」、「地域子育て支援について積極的に取り組んでいる」とは言い難い、「多機関との連携の状況に経営主体間で大きな差はない」などの結果が抽出されている。これらはアンケート調査の結果が示唆する保育政策の課題を整理したうえで、今後の営利法人に対する保育政策への展望のあり方を考える上での重要な知見であると言える。

三点目は、保育所経営への営利法人の参入の是非および営利法人に対する保育政策の課題について検討している点である。まず、①営利法人が経営する保育所事態の特徴、②営利法人を含む私営保育所の特徴、③経営主体間で大きな差がなかった内容、の3つに分けて、調査結果が示唆する保育政策の課題が検討され

ている。次に、保育所経営への営利法人の参入自体は否定することができないことを示したうえで、今後の営利法人に対する保育政策の課題と展望が述べられている。近年、都市部を中心に依然として待機児童問題が開所されず、保育所の量的不足を補うことが政策的にも要請されている状況においては、政策的に今後も継続して保育所制度の枠内に営利法人を位置づけていくことが問題であることは一概に言えないのである。

以上に述べたように、本書は政策研究でありながら、調査を用いて保育政策研究として、保育所経営への営利法人の参入の是非について検討し、今後の営利法人に対する保育政策の課題を明らかにしたものである。戦後の保育政策を検討した先行研究はおおく見られるが、それらは営利法人に焦点をあてたものではないため、戦後の保育政策の展開を営利法人に焦点をあてて検討した本書は、営利法人に対する保育政策の発展に寄与するのではないかと思われる。また、営利法人が経営する保育所の実態について実証的に分析を行ったことは、新たな試みであり、ここに本書の意義があると思われる。

2015年の4月から新しくスタートした「子ども・子育て支援新制度」の実施における営利法人の位置づけについても政策研究者のみならず、保育に関わる実践者にも読んでもらいたい。

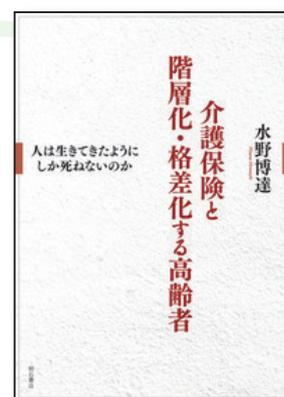
## 書評5

水野博達著

# 『介護保険と階層化・格差化する 高齢者一人は生きてきたようにしか 死ねないのか』

(明石書店、2015年)

本書は2014年に改定された介護保険法を検討する機会を捉え、2000年から始まった介保とは何であったのかを振り返り、改めて介護・ケアと日本社会の未来について考えた研究書である。著者は福祉現場で20年



郭 芳 (同志社大学大学院社会学研究科留学生特任助手)

働いた経験があり、本書において、著者は自分の実践経験を語りながら、現状の介護・福祉の在り方を批判し、市民活動家や研究者、行政関係者の方々とともに社会への道を求めていくと述べている。



本書の各章の内容は、著者が以前雑誌や研究誌に投稿した論文や論説であるが、「はじめに」は書き下ろされたものである。以下、目次を使いながら内容を簡単に紹介する。本書の目次は下記の通りである。

序章 地域は介護・福祉の救い主になり得るか？—現実の矛盾を覆い隠す〈コミュニティ幻想〉批判  
〈第1部 市場化と人間の尊厳〉

介護保険制度により介護サービスが市場化されることになった。そのことで表れてきた問題について批判的な眼差しを向け、介護保険制度への原理的検討を行った。

第1章 「介護の社会化」とは、「市場」での自由の何か？—問われる「人間の尊厳・個人の尊重」と家庭・地域と地方自治の役割／意味

第2章 尊厳を支える制度への転生を求めて—要介護認定システムを改定し、サービスの適正化を

〈第2部 老後生活の階層化と介護保険／地方自治体〉

第1回目の介護報酬の改定が2003年に行われた。介護保険は、在宅サービスが中心になるように望まれたが、蓋を開けてみると入所施設へのニーズが強く、保険財源を圧迫した。入所施設の報酬単価の削減と新型特養への「ホテルコスト」をはじめ利用者への新たな利用料負担が生まれた。こうした事態の変化の意味を考えた。

第3章 財政事情優先で進む制度の改変と入所判定基準—特養「入所基準」の策定と「居住と介護の分離」の意味

第4章 人は生きてきたようにしか死ねないのか？—老後生活の階層化を促進する「介護市場」を問う

〈第3部 市場主義に抗するケア改革の模索〉

2005年、介護保険法の第1回目の見直しがなされた。介護の仕事が若者から忌避され始めた。介護の現場は、人手不足が広がる。しかし、介護への誇りを失わないためにも、よりよい介護への挑戦を放棄することはできない。市場原理に負けない非営利のあり方と、危機が迫っている事態を検討した。

第5章 「介護の革命」第2段階を目指した模索—欠乏する介護労働力に悩み揺れる現場から

第6章 深刻な介護労働力の欠乏—行き詰まる介護保険制度—「尊厳を支える介護」と言うけれど……

〈第4部 欠乏する介護の担い手を巡って〉

介護労働力が足りない状況の分析とそれを生み出している社会的構造の検討を行い、日本の福祉にかかわる理論・政策、とりわけ福祉ミックス論の現実を批判的に検討する。

第7章 重大な問題をはらむ介護の資格と人材確保指針の変更—労働力人口の3～3.5%が必要な介護労働力の現実の中で

第8章 日本における「福祉ミックス論」再考—欠乏する副詞の労働力問題から見て

〈第5部 超高齢社会を考える〉

超高齢社会への移行は、日本だけではなく東アジアも少子高齢社会へと向かっている。超高齢社会への移行に際して、近代における「ケア」の位置・意味を反省的に捉え返すとき、私たちがどのような未来社会を描くべきかを教えてくれる。また、真っ先に少子高齢社会へと向かった日本の経験と教訓を私たちは、アジアの人々に伝える義務があるといえよう。

第9章 長高齢社会、必然化する「持続的社会」の構想—少子高齢社会は福祉施策では超えられない近代の行き詰まり

第10章 政府の機能と市民の活力で「新しい公共福祉」へ—中国の若い仲間へ—日本の高齢者福祉サービスの反省と教訓から

〈第6部 介護労働者の組織化を巡って〉

「職場の人権」の2013年6月例会での講演と質疑討論の記録に手を入れた。介護労働者の組織化をどうするか、というテーマの討論会であったが、逆に、なぜ組織化が困難なのかについて考えた。

第11章 なぜ、介護労働者の組織化は困難なのか？—労働力商品としての介護労働の特性から考える

以上が本書の目次である。6部11章で構成されているが、大きく3つの内容に分かれると評者は思う。1つは介護保険制度による介護サービスの市場化への批判である（第1部、第2部）。介護保険制度の制定により本来の家族・地域の助け合い機能が弱くなった。そして介護の市場化が始まり、人間の普遍的な生存権のベースにある「尊厳」が、「市場での自由」として、つまるところ「消費者主権」として読み替えられ、国家が担うべき社会権の保障や社会的な連帯の重要性が、

いわば「自己責任」という論理にすり替えられて無視され、老後生活の階層化・格差化が押し広げられた。また、著者は批判するだけではなく、現在の状況から出発し、ケア改革の模索と問題提起にも努めた（第3部）。

2つ目は超高齢社会を考える際に、不可欠である介護労働者の重要性を強調（第4部、第6部）。3つ目は、中国への発信。著者は約8年間中国（南京市社会福利サービス協会）との交流のなかで、お互いに施設見学、経験交流の機会を手配し、何より、著者は先に進んでいる日本の高齢者福祉や介護保険制度の反省と教訓を中国の関係者に紹介した（第5部）。

2000年に介護保険制度が実施され、3年ごとに改正がなされる。これらに対する賛否の声がずっとあった。評者は著者の介護サービス市場化の限界への指摘について大いに賛成する。介護サービスの市場化は、利用者の階層化、顧客化を加速化させ、市民でもあるクライアントを、社会の背景に退けてしまう。このような

「市場」で展開される制度と高齢者との関係、サービス提供者と利用者との関係に見られる乖離現象は、福祉の本来の姿ではないはずだろう。一方、本書ではこれらの問題の解決策はあまり論じられていない。本書で著者が日本における「福祉ミックス論」を再考したが、福祉ミックスの考え方は、福祉の市場化への修正というよりは1つの代替な実践のありかたとみるべきであろう。しかしそれは、実践に向けての方法の模索への第一歩にすぎない。より具体的な検討について著者の今後の研究に期待したい。

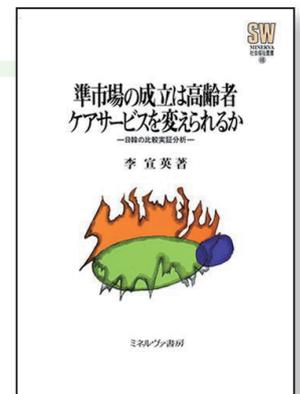
いずれにせよ本書は、15年目を迎える介護保険制度を再考し、特に介護保険制度の「影」の部分に注目し、何回も改正された介護保険制度が当初の制度から離れていくことを紹介した。介護の現場で働いている実践者、市民活動家や研究者、行政関係者の方々に「これからの介護保険制度」を考える際に一読に値する書物として薦めたい。

## 書評 6

李宣英著

### 『準市場の成立は高齢者ケアサービスを変えられるか：日韓の比較実証分析』

（ミネルヴァ書房、2015年）



史 邁（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程1年）

#### ■ 本書の論点

本書は「日本と韓国における高齢者ケアサービス準市場の現状」を理論的及び実証的に解明することを目的としている。

本書の議論の「出発点」あるいは「問題の所在」は、イギリスの準市場理論が日韓両国においてもっとも一般的に応用されているが、その理論だけではイギリスとは異なる「日韓における準市場の運用システムの仕方」（保険原理の活用）や「歴史的な背景の中の準市場」（かなり以前から続いてきた圧倒的に多い民間組織の供給割合）などは説明できない、という点にある。本

書は具体的に、ル・グランの準市場理論の先駆性を評価しながらも、欧米諸国とは異なる日韓の特徴—「民営化なき市場化」という準市場に達成する経路の違い、介護保険制度によるケアサービスの供給体制の構造的な違い、またはこれまでの理論に基づいた実証的研究が不足している—という3点を指摘している。

本書の問題意識としては、以下の3点を挙げることができる。

- 1) ル・グランの準市場理論を、日韓にそのまま適用する際には限界があるのか？
- 2) イギリスとは異なる日本・韓国の独自の歴史経験

としては何が挙げられるのか？

3) 日韓におけるケアサービス準市場は、実際、どのように機能しているのか？

本書は以上のような論点を明らかにするため、準市場の「理論」の検討、「歴史」の分析、「現状」の検証という三つの側面から、日本と韓国高齢者ケアサービスにおける準市場の比較分析を行っている。

## ■ 本書の構成と内容

本書は2部、計8章から成っている。

研究の経過として、第1部では、日本と韓国のケアサービスにおける準市場の要素を導き出し、それについての日韓比較を通じて、類似点と相違点を探っている。また、ル・グランによる準市場の定義と日本の研究者による準市場の定義を整理したうえで、日韓の歴史的な流れから、それらの概念と現状との整合性がとれているかについての分析を行っている。更に、第2部では、現行のケアサービス準市場の姿を浮き彫りにするため、統計資料を用いて、利用量と供給量の比較分析、ケアサービスインフラの市場集中度分析を行っている。そして、日本・韓国ケアサービスの供給現場において、準市場メカニズムがいかに有効に機能しているかについて調査に基づいて明らかにしている。

以下は、うえで紹介した3点の論点に対応しつつ、本書の主な結果を紹介しておきたい。

論点1) について、本書は、準市場理論は日韓両国において示唆に富むことは間違いないが、そのまま適用することはできないと指摘している。なぜなら、イギリスと異なり日韓の場合は、価格をめぐる競争ではなく事業者間による、任意的で自発的な競争という「競争構造の違い」や、または利用者が購入者でもあり、政府の介入ではなく自ら直接にサービスを選択するという「選択構造の違い」などの、構造に根本的な違いがあるためである。

論点2) について、本書は「財政主体と供給主体の分離」が日韓の歴史経験における最も大きな特徴点であると指摘している。イギリスを含む欧米国家においては、福祉サービスの供給体制がある程度成熟した後に、それらを縮小、あるいは再編する課程の中で、財政主体と供給主体の分離という手法で準市場メカニズムが導入されたのである。しかし、日韓の場合は、福祉サービス自体を拡大していく過程の中で、それを促

すためのひとつの手法として準市場メカニズムが活用されてきたのである。

論点3) について、本書はル・グランの準市場成功前提条件—市場構造／情報の非対称問題／動機づけ／引き取り費用と不確実性／クリーム・スキミングという5つのカテゴリーに即し、日韓の現場を対象とした量的調査を行っている。結果として、それぞれのカテゴリーにある具体的な問題点と要因を指摘している。

## ■ 若干の感想

以下では本書の特徴を踏まえつつ、若干の感想を記しておきたい。

まず、本書の1つの特徴としては、問題意識及び論点の検証を論理的に導き出しているという点がある。本書は、日韓における準市場理論の適応性をめぐる疑問から出発し、イギリスとの歴史的な流れを比較しながら丁寧に分析し、理論的かつ実証的な手法で適切な検証を行ったうえで、最終的に準市場理論に対する新たな認識及び発展に、巧妙に回帰している。本書のよう明快かつ緻密な論理性は、評者自身の今後の研究にとって大変参考になると考えている。

次に、本書のもう1つの特徴としては、日本・韓国のケアサービス準市場に関する議論をめぐって、理論上の検討にとどまらず、現場の実際の状況に対する実証調査を行っている点である。また、上で紹介したように、ル・グランが提示した「準市場成功条件」を用いて評価フレームワークを独自に作っていることが、この準市場理論に対する斬新な応用であると考えられる。本書は実践に緊密に繋がっているため、社会的・学術的意義がともに高く評価できるであろう。その意味で本書は、イギリス、日本・韓国のケアサービスの準市場構造、ないし社会福祉の供給を理解するための必読の一冊になることは間違いない。

評者は、ただの感想だが、イギリス、日本、韓国、それぞれの準市場の形成について論じる際に、本書の縦断的な視点（歴史経験）以外に、横断的な視点（社会のイデオロギー）から、日韓における準市場の形成についての更なる解釈が必要と感じている。なぜなら、ル・グランは準市場理論を系統化していると同時に、「公共政策が成功するかどうかが、人間の動機と行為主体に関する仮定と実現との関係に決められる」ことも提示しているからである。

それは、ル・グランの2006年の著作—*Motivation, Agency and Public Policy: Of Knights and Knaves, Pawns and Queens*, Oxford University Press (=2008、郡司篤晃監訳『公共政策と人間—社会保障制度の準市場改革』聖学院大学出版会)の中で、動機・行為主体の属性と公共政策との関係から、イギリスが準市場を選択した理由と動作原理を解釈している。たとえイギリスが準市場政策を採用したのは、その特独の「社会のイデオロギー」の下の選択と考えれ

ば、本書で日本と韓国の準市場を考える場合には、それぞれの「社会のイデオロギー」がどのように捉えられるのか、またそれなりの準市場の形成にどのような影響を与えているのか、などの問題が出てくるであろう。

最後に、本書の著者であり、評者が所属している同志社大学大学院社会福祉学専攻・埋橋ゼミの先輩(OG)でもある李宣英さんに深く感謝を申し上げたい。

本号で紹介した6冊の本

